

# 葛飾通勤寮実績報告

平成28年度

社会福祉法人 原町成年寮

## 葛飾通勤寮 平成28年度事業実績報告

### 一 総括

今年度の利用者の動きとしては、入寮が男子10名・女子3名の13名、退寮は男子8名・女子7名の15名に上った。(内連携型 GH 2名) 児童養護施設出身者は少なく家庭からの受入が大半だった。

家庭での支援が難しく、在学中から登校できない・就労まで結びつかずその後の生活もだらけてしまう、家族との関係が難しく自宅を飛び出す等、障害のある我が子をどのように育て扱って良いのかが分からない「家庭支援の薄さ」を感じた年でもあった。

里親の元から入寮してきた女子は、幼少期の虐待もあり、精神的不安定さを危惧したため、児相・実施機関・里親からの情報を注意深く確認してきた。なんとか就労継続しているが、カウンセリングも検討しながら、本人が大人として昔の経験を感じないよう健やかに成長できるよう丁寧な支援にあたりたい。

利用者間の恋愛に関して、外で身体的接触をするという行為があった、男性利用者に関しては、かって妊娠させた事実もあり、女性も周りの状況を意識することができにくいため、男性利用者について、家庭が協力的だったため、一時帰宅をしてもらい、沈静化を図った。性教育にも取り組んでいるが正しい知識を得ることが目的である。互いの気持ちはしっかりしているので、高め合える関係を目指して支援していく予定である。

今年度から、企業就労していない段階の利用者(就労移行支援事業利用者)を受け入れたが、家賃のかからない通勤寮ではあるが、生活保護や家庭からの援助があっても、当事者の生活は厳しかった。移転先では就労継続 B 型事業所 Craft が併設される。法人内就労移行支援事業所フォレスト同様連携を図り、利用者支援の充実につなげたい。

### 二 利用者主体の支援

#### 1 新寮移転を契機に時代の要請にあった利用者主体の支援理念の見直しに着手

通勤寮は自立訓練の場であり、開設後40年がたち、措置の時代からの支援方法を現在も引き継いできたと言える。利用者にとっては一定程度有効な場合もあるが、以前の利用者に合わせたルールもあり、総合支援法の理念や利用者主体の現在の状況に合わなくなってきた。利用者個人の課題も大きかったが、GHに移行した利用者が、移行した途端に夜遊び・妊娠と言った問題が出た。これについては、通勤寮支援のあり方を検討する必要に迫られた。そこで月1回支援員会議を開催し、「利用者が自己選択できるような支援」を目指し、現在あるルールの見直し・あり方を検討し、支援理念を明文化した。また、パンフレットを改訂し新たに「ロゴ」を作成した。別紙参照

#### 2 葛飾通勤寮 利用者支援理念

- ◎ 利用者個人を大切にす支援をします。
- ◎ 利用者が集団の中で、自立に向けて意欲的に取り組んでもらえるよう支援します。
- ◎ 利用者に情報提供をし、意思決定・自己実現できるよう支援します。
- ◎ 利用者が話したいときに安心して話せるよう支援します。

- ◎ 利用者の失敗ばかりを指摘せず、良いところ・頑張っているところを評価する支援をします。
- ◎ 成功も失敗も経験し、利用者が人生を楽しめるよう支援します。

この支援理念を踏まえて、来年度から取り組む。

### 3 通勤寮(宿泊型自立訓練事業)の目標

一 障害があっても社会に貢献できる人材を育てるということを大きな目標とする。

親離れ子離れを目指し、自立した自分の人生を「自ら選択」できるようになることを目標とする。

① 4つの自立を獲得目標の柱とし、自分自身の「強み」と「課題」を理解できるようになる。

#### 1. 生活の自立

(身のまわりのことを自分でできるようになること。時間を意識し、生活リズムを確立すること)

#### 2 経済的自立

(就労の安定。社会貢献していることを意識できる。自分の給料で金銭管理ができるようになること。障害基礎年金の受給。)

#### 3 社会的自立

(適切なコミュニケーションを身につける。他者と良好な関係が築ける。法令や社会規範・社会倫理を理解し、大人としての行動を意識できるようになる。)

#### 4 精神的自立

(相手を思いやることができる。自身の気持ちに素直になり、自分の意見を伝え、精神安定を目指す。)

② 自分の人生を「自分で選択」できるようになり、確実な自立を目指す為に必要なこと。

1. 自分の考えや思いを表現できるようになること。
2. 率直に自分の課題を認め、強みを伸ばせるようになること。
3. 生活を整え、就労継続できる精神と力をつけること。
4. 着実に社会の一員としての自信をもつこと。

### 二 自立し豊かな生活を実現するための支援内容

1. 3ヶ月に一度の個別支援計画で、利用者の考えや想いを引き出し、強みを最大限に伸ばす支援。
- 2 生活を整えるための、個々の生活のリズムを確認・確立する支援。
- 3 日々の生活の中で、金銭ノートを活用し、金銭感覚を養う。
- 4 利用者個人の想いを利用者個人が引き出せる支援。それを受け止める支援。
- 5 個人の生活を尊重し、通勤寮後の生活を意識した支援。
- 6 職場訪問を定期的実施、職場と連携し、安定した就労を支援。
- 7 集団での生活で、帰属意識を養う支援。
- 8 金銭、身辺、性教育等のプログラムの活用。余暇の充実。

### 4 獲得目標4点についての具体的取り組み

#### ① 生活の自立

必要に応じた生活リズム表の作成と点検、居室整理日の設定、整理の援助及び代行を実施したが、身辺に課題のある利用者が男女とも増えている。

## ② 経済的自立

定期職場訪問による職場との調整、特別支援学校との連携、給与振り分け、日常的な金銭ノートの点検などを実施した。今年度の入寮から就労移行支援事業所の利用者も受け入れることとしたので、生活保護費の振り分けの作業も出てきた。障害基礎年金の申請業務を行った。

## ③ 社会的自立

男女別のミーティング、月1回の教養講座、自治会活動などを通じて、日常的にはたらきかけを行った。また、関東地区スピーチフォーラムへ参加している。教養講座としては、ビジネスマナー・アンガーマネージメント・外食・スマホの使い方・未来予想図を描くなど、基本アンケート形式で考えてもらった。

## ④ 精神的自立

余暇支援、日常の相談、オンブズマン等の利用、カウンセラーによる面談や脳波検査の実施などの具体的な取り組みを実施。カウンセリングは4名が通年実施した。月1回のカウンセリング終了時にはカウンセリング記録をもとに、カウンセラーとの情報交換を行い、支援に活かしている。精神的自立の部分は4つの自立の中でも根幹なので、支援者の取り組みの比重も年々大きくなっている。

## 5 オリエンテーション

今年度は例年とおり5月7・8日の連休を利用して実施した。新規参加者は11名。参加利用者は25名・職員9名計34名。通勤寮の支援の柱である4つの自立（生活・経済・社会・精神）について、あいさつ・みだしなみ・働くことの意味・健康の維持・コミュニケーション等について、職員からの講義の後、利用者自らの課題の確認のためのグループワークや、個別点検表を作成している。また、自治会役員の選挙、レクリエーションを実施している。

## 6 プログラム全般について

通勤寮の利用者全員参加の全体行事としては、成人式・納涼祭・サマーキャンプがある。その他の行事については、なるべく利用者主体で企画・実施した。また、自治会主体の行事では、職員の異動と新任職員の紹介を行っている。

## 7 週間プログラム及び余暇支援

金銭（毎火曜日）・身辺（毎週金曜日）・自治会（月1回第4木曜日）・大掃除（月1回最終日曜日）教養（毎月第3金曜日）以外は希望者のみの余暇活動とした。

### ア 金銭学習

給与振り分け表を使っでの収入と支出の学習を基に、生活費1週間管理者の支給のみの日・個別費用点検の日、振り分けの日を分けて毎週実施した。金銭管理ノートは毎日の点検を義務つけている。目標は必要な物が予算内で購入できるようになること、生活費ノートがつけられるようになることである。給与引き出しは原則利用者本人が実施しているが、困難な場合には職員が代行している。また、就労移行支援事業所通所中の利用者に合わせた振り分け表を新たに導入している。

## イ 身辺指導

居室清掃・整頓については、月1回の大掃除以外に、毎週金曜日を身辺の日と決めて定期に実施した。また年末の大掃除を実施した。居室の整理を保てない利用者に関しては担当者を決め生活リズム表に反映させ、金曜日以外にも取り組めるよう支援した。入浴・着替え・洗濯の一連の流れが身につけてない利用者には点検ノートをつけてもらい、改善されるよう努めた。

## ウ 性教育等の教養講座

### ○ 男子利用者

男子ミーティングとして、原則月1回実施した。今年度は年数別に分けて主に関係をよくするためのコミュニケーションの方法やルール・マナーを中心に行った。また、隔月で梅田小学校の体育館を借りて運動を実施した。

### ○ 女子利用者（茶話会）

新入寮5名を迎え実施した。内容は「性教育」「女性としての心構え」「断ること」等の教養講座や下着干しカバー作りや携帯電話の使い方など、多岐にわたった。利用者全体ではなく、女性だけの場であることだからできること、その時々に必要なことを取り上げたので良かったと思う。

## エ 調理教室

8月から新たなボランティアを迎え、当番の利用者が食材の買い出しを行い、参加者で調理する方法をとった。メニュー選びも利用者で行った。参加希望者は増える傾向にある。

## オ 夕食会・卒寮式

夕食会は原則毎月最終土曜日、グループホーム等への移行者が出た場合は、夕食会を兼ねて実施した。平日は勤務時間の関係から利用者全体で食事を摂ることがないので、全体を理解するよい機会となっている。

## 8 余暇活動の支援

### ○ バスケットボールクラブ

通勤寮生4名グループホームから5名、月1・2回梅田小学校体育館で練習している。技術の向上だけでなく、チームワークや言葉使いについても教える場となっている。

### ○ サマーキャンプ

8月9・10日に千葉県勝浦市のオートキャンプ場で実施した。利用者26名・職員8名計34名が参加した。台風の直撃が心配されたが、幸い日中は雨も降らず、大いに体動かすことができた。近隣の水族館見学を合わせて実施した。

### ○ 班旅行

今年度は例年とおり、利用者主体で4班に分かれ10月の連休を利用し実施した。

### ○ 納涼祭

利用者の職場の方に対し通勤寮への理解を深める目的で、中庭を使い7月16日に開催した。今年は利用者が勤める6事業所・特別支援学校進路担当教諭など22名の方が参加された。利用者自治会が中心となり運営した。全体的に時間の余裕もあり、利用者が勤める職場に通勤寮への理解を深めて頂く良い機会となった。

## ○ 正月旅行

正月に家庭の事情で帰宅できない利用者を対象として、今年は大晦日から元旦まで1泊2日を実施した。メモリーの会と合同で利用者27名職員3名の参加で伊豆長岡方面に出かけた。

## ○ 成人式

今年度は1月14日に開催。該当者は男子4名・女子1名だった。近年特別支援学校新卒者が入寮してくる場合が多いので、成人式は大きな行事となっている。今年も今までお世話になった方からのメッセージビデオを披露し、会場は大いに盛り上がった。式終了後法人理事・町会長さんも参加し全員で餅つき大会を行った。夜は成人者職員有志で外食に行き、初めてアルコールをたしなんでいる。

## 9 個別支援計画と個別記録の作成

今年度は様式を変更して、昨年よりは円滑に作成しやすくなった。しかし、3ヶ月に一度の作成は厳しい。職員間の確認作業をする時間がなかなかとれなかった。利用者がまず自ら何を取り組めば良いかがはっきり分かるような様式に変えている。

## 10 職場定着支援

今年度は就職者が4名だが、就労移行支援事業所通所中の利用者がまだ4名いる。就職者もまだ日が浅いため、職場定着支援に取り組んでいる。職場訪問については、年間予定に基づき実施している。

入寮当初から就労移行支援事業を利用する方が増えている。そのため、働くために必要な生活面を整えることが通勤寮での大きな役割になってきている。

## 11 地域移行支援

今年度は在籍3年目以上の利用者を対象に行った。年度の後半は通勤寮の移転と同時進行であったが、法人内GHに1名・家庭復帰1名・アパート生活に1名、それぞれ本人の望む移行ができた。また、通勤寮在籍2年目の女子2名が通勤寮移転に併せて新通勤寮近くに開設した「連携型GH」に移行できた。

## 12 4カ所のグループホームの運営支援

かつしかセンターの4つのユニット（通勤寮センター）の運営支援を担当した。通勤寮支援員が支援に携わることによって、通勤寮利用者のより円滑な地域移行を実現する目的があるが、通勤寮移転により運営支援が困難となるので、今年度いっぱい運営支援は終了した。

## 13 利用者健康管理

○7月・12月の年2回健康診断を実施したほか、インフルエンザの予防接種を11月12月と2回に分けて実施した。帰宅中に1名感染したが、寮内感染は無かった。

## ○健康管理の取り組み

教養講座で食事の摂り方、買い方について、生活習慣病予防について、注意を喚起し

ている。必要な利用者に対しては、購入した食品の点検など個別対応を行った。

#### ○服薬管理

現在、事務所の服薬表で管理している利用者は、てんかん1名・ぜんそく1名・抗精神薬5名となっている。

#### 1.4 自治会活動への支援

今年度は役員の立候補を募り、会長・副会長・書記の5名を選任した。月1回定例開催し、寮内でのルールの設定や、行事の手伝いや進行について協議した。一度利用者間で言い争いがあり、担当職員が介入する場面もあったが、振り返りを行い、その後はスムーズな進行が可能となった。行事への係わりとしては、納涼祭・キャンプ・成人式の各行事について役員を中心にとりくんだ。スピーチフォーラム（関東地区通勤寮利用者集会）には役員を含めて10名が参加した。

#### 1.5 利用者預り金管理及び日常の金銭処理

法人からの貸付金（寮生会計）について、不明金を最小限に抑える工夫を実施した。利用者現金袋の管理代行については、個別残高の把握と安全管理を徹底したが、給料振分者以外の利用者の現金管理については、定期的なチェックが後手にまわることもあった。預り金の総額は就労移行支援事業利用者が増えた結果3千2百万円となっている。

### 三 利用者の現況

#### 1 利用者の状況

○平均年齢は男子は24才6ヶ月、女子は21才2ヶ月で、男子はほぼ同年齢、女子は1才増えている。女子が増えているのは、中途退寮2名があり、新規入寮者が、社会人だったためである。全体の平均年齢は23才5ヶ月で、昨年より6ヶ月増えている。

○入所期間の平均は一昨年が2年5ヶ月、昨年が1年4ヶ月、今年度は1年4ヶ月となり、昨年同様になっている。昨年は16名今年度は15名が退寮している。新たな移行先として連携型GHがあり、通勤寮利用は2年間で3年目に移行する仕組みである。

○利用者在籍の平均は、1昨年29、2名、昨年25名、今年度は25、5名となった。新寮移転が完了し、来年度はほぼ定員を確保できる予定になっている。充足率は昨年の72%より1%上がった。昨年同様13名が入寮したが退寮も15名あり、標準利用期間2年の利用者（3年間だけしか利用できない）が増えて来ている現状を反映している。

#### ア 障害の程度（平成29年3月現在）

	男	女	計
愛の手帳 3度	1		1
同 4度	16	8	24
その他	精神・青森	B-1（山梨）	3
計	19	9	28

#### イ 年齢別構成（同上）

	男	女	計
15歳以上20歳未満	3	3	6
20歳以上30歳未満	11	6	17
30歳以上40歳未満	4		4
40歳以上	1		1
計	19	9	28
平均年齢	24.6	21.2	23.5

ウ 利用期間状況（同上）

	男	女	計
1年未満	9	3	12
1年以上2年未満	7	4	11
2年以上3年未満	3	2	5
3年以上			
計	19	9	28
平均	1年4ヶ月	1年2ヶ月	1年4ヶ月

エ 保護者の状況（同上）

	父母あり			父母なし		なし	合計
	両親	父のみ	母のみ	兄弟	他		
男	8	3	5		1	2	19
女	2	1	2		2	2	9
計	10	4	7	0	3	4	28

オ 平成28年度利用者在籍状況（当月中）

	男			女			在籍合計
	入寮	退寮	在籍	入寮	退寮	在籍	
4	2	2	17		3	8	25
5	2		16			6	22
6	1	2	16	1		7	23
7		1	17	1		8	25
8		1	15	1		9	24
9	1		16			9	25
10	1		16			9	25
11	1		17			9	26
12	1		18			9	27
1			19			9	28
2	1	1	19			9	28
3		1	19		4	9	28
合計	10	8	205	3	7	101	306



			17.09			8.42	25、5
--	--	--	-------	--	--	------	------

カ 平成28年度入寮先

	家庭	児童施設	児童養護施設	里親	障害者支援施設	G.H	自活	その他	合計
男	10								10
女	2			1					3
計	12			1					13

キ 平成28年度退寮先

	連携型 G.H	GH	家庭	自活	障害者支援施設	結婚	職場寮	その他	合計
男		6	1	1					8
女	2	4	1						7
計	2	10	2	1					15

2 利用者の就労状況（平成29年3月現在）

平成28年度の失業者は2名だが、再就職している。一方就労移行支援事業所を利用して企業就労にチャレンジする方々を積極的に受け入れたが、家賃のない通勤寮でも生活は苦しい。何れも1名を除き再就職が決まっている。家庭の支援力の低下で就労するための生活リズムの獲得を通勤寮に求めるケースが増えている。

平均賃金は3月末で男子139,000円で昨年と変わらず、女子は145,000円で昨年より17,000円増えた。新規入寮者の賃金が高かったためである。最近の払いの考え方は、最低賃金を基準とする事業所と高卒を基準にするところと2分されてきており、この傾向は大手特例子会社でも変わらない。また、勤務時間が社会保険適用ぎりぎりの事業所もあり、家賃が免除される通勤寮でも、預金が増えない利用者もいる。これらの利用者は基礎年金等の公的な保障がないと、今後の地域移行が困難になる。（毎月決まって支払われる賃金の総額（基準賃金）で算出）

ア 利用者の賃金形態

	月給	日給	時給	合計
男	5		11	16
女	4		4	8
計	9		15	24

イ 社会保険の有無

	社保	雇用のみ	なし	合計
男	16			16
女	8			8
計	24			24

ウ 月額平均賃金（基準額）

	50,000	70,000	100,000	150,000	200,000	合計

	～ 69,999	～ 99,999	～ 149,999	～ 199,999	～	
男		1	1 2	2	1	1 6
女		1	2	5		8
計		2	1 4	7	1	2 4

#### 工 職 種

職 種	男	女	合 計
食 品 加 工	1		1
販 売 補 助	3	1	4
食 堂 補 助	1	3	4
事 務 補 助	2	2	4
清 掃	5	1	6
物 流	3	1	4
介 護 保 険 事 業 所	1		1
就 労 移 行 支 援 事 業	3	1	4
失 業			
合 計	1 9	9	2 8

#### 四 体 験 入 寮 ・ 短 期 訓 練 事 業

○短期訓練事業（特別支援学校卒寮者・在宅者対象）

平成28年度は男子13名・女子2名、延べ日数は325日で、前年の220日より大幅に増えた。在宅からでは企業就労が困難な方で通勤寮入寮を前提として希望された方も多く、15名中6名が入寮している。

○体験入寮事業（特別支援学校生徒対象）

地元特別支援学校進路担当教諭を窓口として、前年同様1年間を3期に分けて受付を行い実施した。今年度実績は男子11名・女子7名、延べ日数は140日で昨年より56日増えた。新寮に移転することが決定したこと、パンフレットを改定したことにより通勤寮の支援内容が分かりやすくなったことなどが反映している。体験入寮経験者の内9名が入寮している。体験入寮・短期訓練事業とも通勤寮の地域貢献及び利用者の確保対策として重要な事業である。

#### 五 給 食

年間を通して調理員の確保が難しく、土曜日昼食・日曜夕食の提供が困難だった。

##### 1 衛生管理

○ノロウィルス、O157の感染症予防対策として、食事前手洗いやうがいの励行を呼びかけた。また食堂、テーブル等除菌を徹底した結果、寮内での発生を防げた。テーブル・食器棚・ショーケースなどにアルコール消毒を実施している。食堂・厨房内の清掃も同様に2ヶ月に1回の定期清掃を実施した。害虫駆除も年2回実施した。

## 2 食事支援と献立

○栄養士との献立検討会を月1回行い、利用者の好みを取り入れた献立作成とバランスの良い食事提供を心がけた。また、嗜好調査・残滓調査を実施した。創意工夫しながら季節に合った献立を作り、利用者の健康をサポートできる、安全・安心な食事の提供を心がけていきたい。

○毎月の食事会、納会、成人式の餅つきなどの各行事の食事は、利用者からの希望もあり、これからも継続していく。

## 六 保護者との連携・広報

保護者会を5月・6月・7月・10月・11月・2月（保護者会新年会に替える）・3月と実施した。9月には個人面接を実施した。来年度から保護者会は家族会と名称変更するが、通勤寮の支援の実際を伝えるために、個人面談を充実したい。

法人広報誌（原町かわら版）は年2回発行した。ホームページの保守は、定期的なりリニューアルを実施し、事業計画・報告書を改定するとともに、ブログを設け、行事等の動きを伝えた。より身近な通勤寮の話題を提供するために、新たに「通勤寮ニュースレター」を発行している。

## 七 地域関係・防災

### 1 地域との関係

平成29年3月18日に東堀切地区に新築移転ができ、地元東堀切町会に加盟し、災害活動応援協定を取り交わしている。今後、町会行事にも参加し、新たな地域との関係を築いていきたい。

### 2 防災訓練その他

毎月の避難訓練と班ごとの防災館体験ツアーを実施した。毎月の防災訓練では、日中・夕方・夜で時間を変えて行った。避難訓練の動きとしてはスムーズに行えた。防災館見学では、班ごとに日程を決めて、漏れないよう実施した。

新寮移転に際して、建物が広くなったこと・安全対策で警備会社と契約し警備員を常駐させることにしたこと、併設事業として就労継続B型事業所（Craft）を開始することを踏まえ、消防計画書を改訂し所管消防署に提出している。

## 八 その他の活動

### 1 苦情解決事業

毎月1回第三者の苦情受付委員（オンブズマン）に来て頂き、利用者からの訴えを聞いていただいた。対話の内容を苦情以外の対話ノートに記述してもらい、利用者の状況把握に役立てている。苦情案件はなかった。

### 2 利用者への虐待防止対策

虐待防止対応規定により、主任以上で虐待防止委員会を組織し、年3回開催した。ま

た指導会にて必要な情報提供をおこなった。虐待防止職員セルフチェックシートを配布し啓蒙している。

### 3 福祉サービス第三者評価

評価機関を替えて今年も実施した。

今年度の指摘としては、人材の育成を踏まえた考課制度の運用、職員の共通理解の取り組みの継続などがある。評価点としては、支援の柱である「4つの自立」への取り組み余暇活動の積極的な活用、パンフレットの刷新などが挙げられている。

### 4 個人情報の保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の保護に努めるほか、利用者の必要な個人情報の提供については、入寮時に情報提供同意書を全利用者から頂き、対応している。

### 5 リスクマネジメントに関する取組

今年度のヒヤリハット及び事故報告は一時不明1件・金銭管理に関する報告1件・物品紛失が4件と比較的多かった。指導会において毎回議題として採り上げ、原因究明と対策について討議してきた。特定の職員が繰り返すことが目立ったので、その都度指導会で採りあげて検証した。

## 九 新寮移転

平成28年2月より工事に着工し、平成29年2月末に工事業者より引き渡しを受けた。3月5日に所管の都障害者施策推進部長の臨席を得て無事開所式を挙行することができた。3月18日に利用者の引っ越しを実施し、無事年度内の移転と、旧立石の寮舎の明け渡しを行うことができた。法人役職員並びに関係者のご支援に感謝したい。新寮は旧舎に比べて約2.5倍の延べ床面積2,500㎡となり、居住環境が大幅に改善し就労継続B型事業所(Craft)が併設されることになり、平成29年4月1日より事業開始となった。

## 十 職員状況

### 1 健康管理

常勤職員は年2回、交代勤務のない非常勤職員は年1回健康診断を義務づけ実施した。再検査を指摘された場合の受診の有無について、徹底するよう指導した。

### 2 メンタルヘルス・ストレスチェック等の体制

法人内衛生委員会に担当者を派遣し、メンタルヘルスについての情報を提供している。法令により今年度第1回目のストレスチェックを実施した。

### 3 育児のための深夜業の制限適用・休暇取得および勤務の状況

○ 就業規則による育児のための深夜業の制限を適用して、引き続き職員1名を宿直

業務から除外した。

○ 今年度は新寮移転に伴う引っ越し準備と引っ越し後の多様な業務があり、有休取得は平均しては困難だった。有休取得の平均は前年の4日3時間から5日2時間に若干増加してはいる。年末年始・夏季休暇の特別休暇についてはほぼ取得できている。有休休暇取得率平均は13%となっている。

#### 4 研修・他機関との連携・実習生の受入等

##### ア 実習生の受け入れ

今年度は福祉系大学から3名を受け入れたが、内2名は通信教育受講者である。

##### イ 他機関とのネットワーク及び職員派遣

地元関係機関との連携では、葛飾特別支援学校評議員・葛飾区就労支援ネットワーク・福祉を学ぶ会へ職員を派遣した。

関係団体への職員派遣については、東京都社会福祉協議会・東京都発達障害支援協会・東京都生活サポート協会へそれぞれ役員として施設長を派遣した。

##### エ 外部・自主研修への参加

##### ○ 外部研修

全国通勤寮職員研究大会 2名 東社協グループホーム世話人等研修 4名

東社協事務スタッフ部会研修 1名

関東地区通勤寮職員研修 3名 てんかんセミナー 1名

福祉協会全国大会 1名 SST研修 1名

福祉協会地域支援セミナー 3名 生産活動就労支援部会 1名

職業リハビリテーション研修 3名

東社協利用者支援研究会東北研修 1名

東社協地域支援分科会（6寮研修） 2名

##### ○ 系統的な人材育成計画の実施

運営法人が企画する系統的職員研修に派遣

①新任研修 通年実施（非該当）

②3年目のフォローアップ研修 1名 通年実施

③主任等自己啓発研修（全体研修を兼ねる） 2名 2日間・北海道

入退寮一覧

(昭和 52 (1977) 年 10 月 1 日 - 平成 29 年 (2016) 年 3 月 31 日現在)

入所先	人数	退所先	人数	退所時就労状況				
				一般	福祉	無		
家庭	288	連携型GH	2	2				
児施設	63	G H	285	281		4		
障害者支援施設	48	家庭	119	64		22		33
養護施設	40	自活	12	7		2		3
授産施設	3	職場寮	4	4				
一時保護	7	障害者支援施設	39					39
G H	14	授産施設	1			1		
職場寮	9	救護施設	1					1
自活	9	精神病院	5					5
精神病院	5	その他	1					1
その他	7							
合計	493		469	一般 358	福祉 29	無 82		

その他内訳 入寮 7 (自衛隊・医療少年院・他通勤寮 2・矯正施設・生活保護施設)  
 里親)  
 退寮 1 (死亡)